

採用日調整可能

令和8年度 舞鶴市職員採用試験案内

<技術職 実務経験者採用>

募集要件	<ul style="list-style-type: none">・45歳以下・実務経験3年以上・専門課程の卒業
受付期間	随時（令和9年3月31日まで）
試験内容	個人面接
試験日	応募から概ね1ヶ月後

- ☑試験日及び採用日は調整のうえ決定します
- ☑インターネットから簡単申込
- ☑試験は個人面接のみ。1日で終了

まちづくりにあなたの力を！

令和8年4月1日

舞 鶴 市



1 試験職種、受験資格 ※同一年度内での受験は、1回までとします。

試験職種	受験資格 (すべての資格を満たすこと)
土木技術職	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年4月2日以降に生まれた方 ・応募時点において、直近7年間における応募される職種に関する実務経験が3年以上の方 ・土木又は建築に関する大学、短期大学又は高等学校（これらと同程度のものを含む）の専門課程を卒業している方
建築技術職	
設備技術職(電気)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年4月2日以降に生まれた方 ・応募時点において、直近7年間における応募される職種に関する実務経験が3年以上の方 ・電気又は機械に関する大学、短期大学又は高等学校（これらと同程度のものを含む）の専門課程を卒業している方
設備技術職(機械)	

※実務経験とは、会社員や団体職員、公務員、自営業者等として、技術職の業務に概ね週30時間以上就業していた期間とします。

※複数の実務経験がある場合は、1年以上の経歴に限り通算することができます。

※合格後、実務経験期間等を確認するため、在職中又は過去の勤務先の在職証明書を提出していただきます。在職証明書の提出がない場合、合格を取り消します。

※応募には、最終学校の卒業証明書及び成績証明書が必要です。（大学院修了の方は大学のもの）

すべての職種において、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

地方公務員法第16条(抄)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 舞鶴市の求める人材

舞鶴市では、「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所」を目指して、次に掲げる人材を求めています。

- A. 市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- B. 職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- C. 社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

3 試験の日時、内容等

日 時	個別に調整のご連絡をします。	
場 所	舞鶴市役所	
試 験	個人面接	30分程度

4 申込方法

- (1) 次のURL又は二次元コードにより、パブリックコネクトのサイトから申し込んでください。

URL <https://public-connect.jp/employer/21985>

二次元コード



- (2) メニューから「会員登録」を選択し、会員登録を行ってください。すでに会員登録を行っている場合はログインをしてください。（迷惑メール防止機能やメールの受信制限を設定している場合は「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。）
- (3) エントリーフォームから必要項目を入力し、手続を完了してください。手続が完了すると、「エントリー完了のお知らせ」メールが通知されます。
応募には、「卒業証明書」「成績証明書」が必要です。卒業された学校で取得のうえ、お申し込みください。
- (4) エントリー確認後、試験日の連絡と追加情報の提出依頼をパブリックコネクトを通じて行いますので、確認、対応をお願いします。

5 合格発表

試験実施後、2週間以内（予定）

※試験の合否については、パブリックコネクトを通じて通知します。

電話、メール等による照会には応じられません。

※受験の申込み又は試験において、虚偽若しくは不正の行為があると、採用される資格を失うことがあります。

6 採用日

各月1日を基準として、合格者と調整のうえ決定。

7 給与、福利厚生

(1) 給与

初任給（例）（令和8年4月1日現在）

職務経験	大卒程度	短大卒程度	高卒程度
3年	273,490円	251,450円	234,750円
5年	283,550円	270,810円	248,240円
10年	312,440円	286,760円	274,880円

- ・初任給には地域手当（7%）を含みます。
- ・職歴等を給料に反映します。
- ・一般公務員の例により諸手当を支給します。
- ・給与改定があった場合は、その定めるところによります。

- (2) 福利厚生 「京都府市町村職員共済組合」の組合員資格を取得し、医療保険、年金制度のほか、健康管理や福利厚生サービスを受けることができます。

8 その他

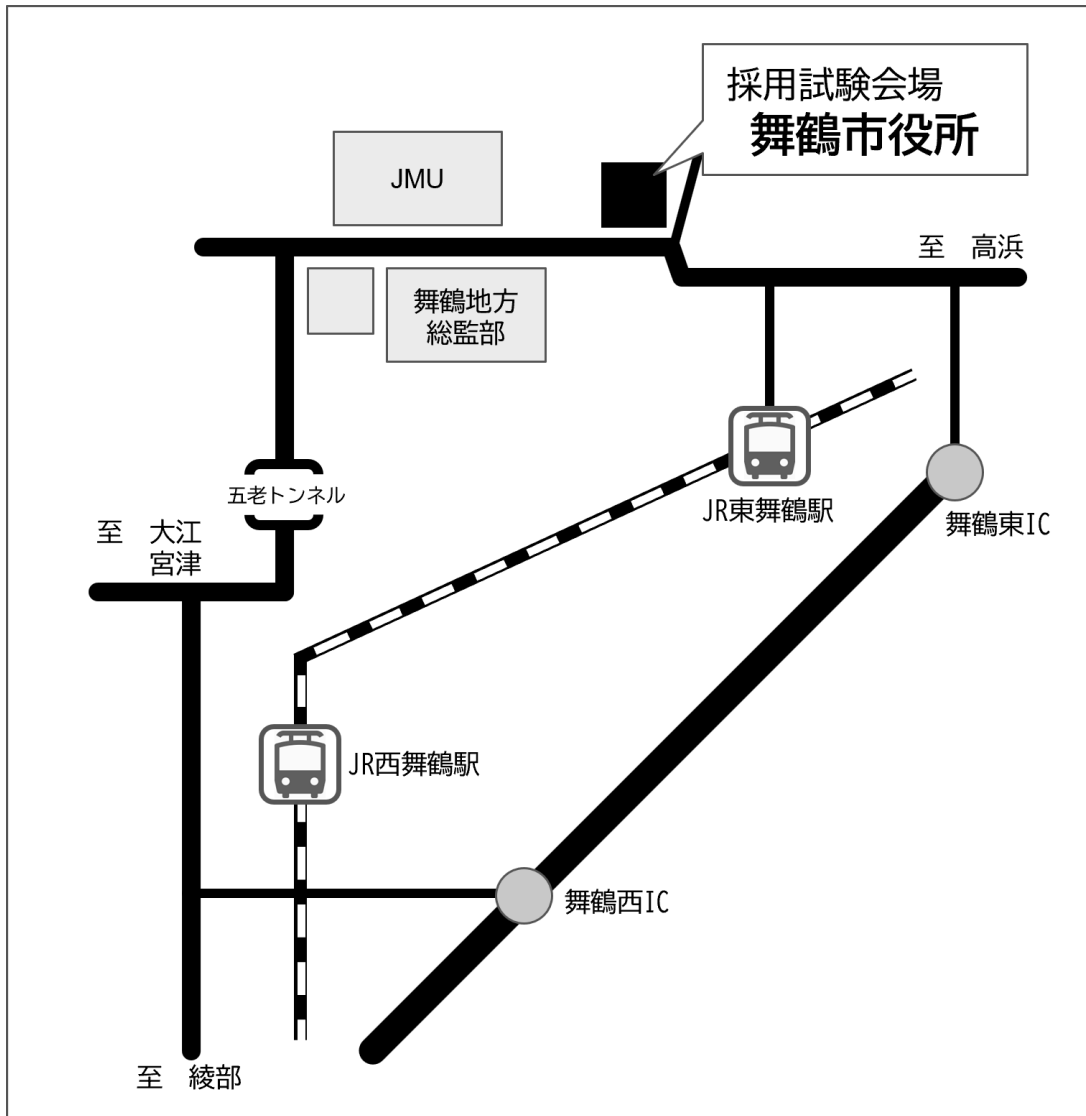
- (1) 採用試験申込の際に入力された個人情報及び提出された個人情報については、採用試験の目的以外に利用いたしません。提出書類等は、合格者の方を除き、試験終了後に廃棄いたします。
- (2) 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ連絡してください。

試験会場

舞鶴市役所

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

TEL 0773-62-2300 (代表)



交通のご案内

京都駅から	JR山陰線、 JR舞鶴線で約1時間30分 (特急)
大阪駅から	JR福知山線、JR山陰線、 JR舞鶴線で約2時間20分 (特急)
東舞鶴駅から	徒歩15分

～問い合わせ先～

舞鶴市 総務部人事課

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044番地

電話：(0773) 66-1066 (直通)